

**LICENSING EXECUTIVES SOCIETY JAPAN**

**「知財を巡る中国独占禁止法の規定とガイドライン並びに最新運用状況」**

**開催日：２０２１年１２月８日(水)**

**講師：遠藤　誠 氏**

**（弁護士　BLJ法律事務所　代表）**

拝啓　会員の皆様方には、時下、益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

１２月度関東月例研究会では、弁護士の遠藤誠氏をお迎えし、「知財を巡る中国独占禁止法の規定とガイドライン並びに最新運用状況」と題してご講演を賜ります。

中国では、2008年8月に独占禁止法が施行されましたが、施行後しばらくは、独禁法が知的財産分野に適用されることは稀でした。しかし、2015年に至り、法運用機関の一つである中国国家工商行政管理総局（SAIC）が「知的財産権の濫用による競争の排除または制限行為の禁止規定」を制定する一方、別の法運用機関である中国国家発展改革委員会（NDRC）が2016年に「知的財産権の濫用に関する独占禁止の指針案」を公にする動きを示していました。こうした動きを受けて、2019年1月に最終的な法運用・管轄機関である国務院独占禁止委員会がパブコメを経て「知的財産権の分野に関する独占禁止指南」を公布するに至っています。

一方、こうしたガイドラインが制定される前から、中国では、標準必須特許等のライセンスを巡って独占禁止法違反を理由に外国企業に対して損害賠償を命じる判決が散見されていましたが、本ガイドラインと過去及び近時の判決との整合性は必ずしも明確ではありません。

本講演では、中国法の制定経緯、特徴、欧米や日本で公表、運用されているガイドラインとの違い、裁判例等を紹介したうえで、今後、日本企業が直面する可能性のある潜在的な中国での法的リスク等について解説することを予定しております。

本講演は、知財関係者は勿論のこと、中国に関連した事業戦略に携わる方々にも有益かと思います。多数のご参加をお待ち申し上げます。

敬具

　＊本月例研究会はオンラインのみでの実施のため、日本弁理士会の外部機関研修としての単位認定はありません。

**[関東月例研究会（ＷＥＢ開催）]**

**１．研究会**

と　き：２０２１年１２月８日（金） １４：００－１７：００

ところ：ＷＥＢ開催（Ｚｏｏｍ利用）

講　師：遠藤　誠 氏（弁護士　BLJ法律事務所 代表）

講師略歴：1998年弁護士登録。2002年ワシントン大学ロースクールのLL.M.を修了し、ニューヨーク市のPennie & Edmonds法律事務所で研修。2003年―2013年森・濱田松本法律事務所の中国・アジア業務プラクティスグループの一員として執務。2006年から2011年までは同事務所の北京事務所に常駐し、日本企業・日系企業の中国ビジネスを法務面からサポート。2013年に独立して「ＢＬＪ法律事務所」を開設、日本におけるビジネス・ロー（Business Law in Japan）の拠点となるべく、中国等の外国との渉外案件・知財案件を中心とする企業法務全般を取り扱っている。

司　会：片山 和之（富士通株式会社　法務・コンプライアンス・知的財産本部　マネージャー）

参加費：ＬＥＳ会員（同一組織のメンバーを含む）　４，０００円

継続会員 　　１，５００円

一般 　　８，０００円

＊継続会員とは、55歳を超えて勤務先を退職した後も個人で会員資格を継続し、特別の年会費（2万円）を適用されている正会員です。（詳細は会員名簿の規則またはホームページをご参照ください。）

**２．懇親会**

ありません。

**３．参加申込み**

＊申込期限：１１月２９日（月）

＊下記LESJウェブサイトからお申し込みをお願いします。LESJウェブサイト以外からのお申し込みは受け付けておりません。

<https://www.lesj.org/workshop/monthly/east.php>

**４．申込み・受講前の確認事項**

**本月例研究会は、テレビ会議「Ｚｏｏｍ」を利用して行います。**

**以下の事項について、申込み・受講前にご確認お願いします。**

**【視聴環境】**

＊Ｚｏｏｍを初めて利用される方は、事前に(https://zoom.us/test)より接続テストを行い、ご自身のデバイスから接続できることをご確認お願いします。（スマホまたはタブレットから接続される場合、ZOOM Cloud Meetingsアプリをダウンロードする必要があります）。

**【関東月例研究会（ＷＥＢ開催）の注意事項】**

＊参加申込み受付後、当協会から参加費のお支払い方法（振込先）をご案内しますので、５営業日前(１２月１日（水）)までに参加費をお支払いください。期限までに入金が確認できない場合は、ご参加いただくことができません。入金が確認できた方には、３営業日前までに（１２月３日（金）、Ｚｏｏｍのご案内と講義資料をお送りいたします。当協会からＺｏｏｍのご案内が届いていない方は、ご参加いただくことができませんので、３営業日前までに当協会から連絡がない場合には、連絡先にお問い合わせ下さい。

＊講義資料送付後、参加者様のＰＣ・通信環境等が原因で正常に視聴できない場合の返金については、お受けいたしかねますので、予めご了承下さい。

＊研究会当日は、Ｚｏｏｍの名前欄に申し込みフォームと同じ氏名（漢字）を記載し、開催５分前までに接続（入室）して下さい（３０分前から接続可能です）。Ｚｏｏｍの名前記入欄で申込者を確認の上、接続を許可させていただきます。

＊お申込み１件につき、１名様のみ参加可能です。複数台のＰＣ･デバイスを接続すること、１台のＰＣ･デバイスから複数名で参加すること、講演内容の録画・録音・画面キャプチャは行わないで下さい。

＊通信状況の不調により視聴できなかった方がいた場合等に再放映を行う目的で、当協会において講演部分を録画させていただきます（参加者の顔は録画されず、また、データの提供は行われません）。

＊研究会当日、Ｚｏｏｍに接続できない場合等のトラブルについては、連絡先の電話又はメール（TEL　03-3595-0578、e-mail　[les@jiii.or.jp](mailto:les@jiii.or.jp)）でご連絡お願いします。講演中は十分な対応ができない場合がありますので、余裕をもって接続いただけますようお願いします。また、通信状況により、講演の全部又は一部を視聴できなかった場合には、講演終了前までに、下記連絡先のメールに連絡をお願いします。

**【個人情報の取扱いについて】**

・日本ライセンス協会は、申込の際に提供いただいた個人情報を、今回お申し込みの月例研究会に関するご連絡、講師への参加者の氏名、所属先の提供、当協会からの今後のご案内の送付その他本月例研究会の実施・運営のために利用します。

・個人情報は、不正アクセス、紛失、破壊、改ざんおよび漏洩等の予防、安全な管理に努めます。

**４．連絡先**

日本ライセンス協会　事務局　阿部　利昭

〒105-0001東京都港区虎ノ門三丁目１番１号虎ノ門三丁目ビルディング 発明推進協会内

TEL　03-3595-0578　FAX　03-3595-0485

e-mail　[les@jiii.or.jp](mailto:les@jiii.or.jp)